

令和4年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

熱中症対策推進事業

令和4年11月9日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：湯下行政改革推進本部事務局次長

評価者：川澤良子評価者（取りまとめ）、島田由香評価者、水戸重之評価者、  
山田肇評価者

府省等：環境省、財務省主計局

○湯下次長 これより令和4年度の秋のレビューを開始いたします。

テーマは環境省の「熱中症対策推進事業」です。

議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただく評価者を御紹介させていただきます。

Social Policy Lab株式会社代表取締役社長、川澤良子様。

株式会社YeeY共同創業者代表取締役、島田由香様。

TMI総合法律事務所パートナー弁護士、水戸重之様。

特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長、山田肇様。

なお、本テーマの取りまとめは川澤先生にお願いしております。どうぞよろしくお願  
いたします。

それでは議論に入ります。初めに、行革事務局から論点について御説明いたします。

○事務局 行革事務局説明資料を御覧ください。

スライド1、本年秋のレビューの方針でございます。EBPMの実践に向けた改善策を中心  
に議論となっているところでございます。

次のスライドは事業概要でございます。本事業、熱中症の発生減少のため、シンポジウ  
ムの開催などの普及啓発活動、モデル事業実施など、地域における熱中症対策の支援など  
を行うものでございます。

スライド4は問題意識でございます。レビューシートから本事業の普及啓発活動のロジ  
ックを抜粋したものでございます。シンポジウムに参加することで熱中症予防サイトへの  
アクセスが増え、結果、エアコンを使用し、熱中症が減るというロジックになっていま  
すが、適切か疑問があるところでございます。

次のスライドは、同じくレビューシートから地域での対策を支援する事業のロジックを  
抜粋したものでございます。アクティビティ2列目中頃、モデル地域の取組を全国へ波及  
させるとございます。初期アウトカムを御覧ください。モデル地域の取組の全国への波及  
との関係が不明な指標となっているところでございます。

次のスライドは、環境省は令和5年度も普及啓発を引き続き実施するということござ  
います。資料の真ん中、シンポジウム開催実績でございます。国民全体を対象とするもの  
でございますが、参加人数は1,000人ほどとなっております。また、一番下の黒丸ござ  
います。環境省は令和3～4年度にモデル事業を実施し、4年度にガイドラインを策定予定  
でございます。令和5年度はガイドラインの全国展開のため、ガイドラインを踏まえた地

域の取組をモデル事業で支援するとしております。なお、環境省は令和3年4月にも実証事業を行い、熱中症対策の手引きを策定されているところです。

以上を踏まえまして、次のスライドに主な論点を整理してございます。

1つ目、普及啓発活動に係るロジックは適切か。また、各指標は適切か。

2つ目、自治体への取組支援について、各指標は適切か。

3つ目、熱中症対策について、より効果的なものとなるよう見直しが必要ではないか。

以上でございます。

○湯下次長 続きまして、環境省から事業概要等について説明をいただきます。大変恐縮ですが、御発言の前に役職とお名前をおっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○環境省 環境省環境保健部環境安全課長の高澤と申します。よろしく願いいたします。

それでは、熱中症対策推進事業について説明させていただきます。

資料の1ページ目でございます。本事業でございますが、平成24年度から実施しております。熱中症対策を担う自治体担当職員等を対象とする講習会から開始をしているところでございます。

気候変動等の影響もありまして、近年さらに夏季気温は上昇傾向でございまして、梅雨明けからすぐに酷暑が始まる状況となっており、熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しているところでございます。熱中症は適切な行動によって予防できるものでございますので、死亡者数を減らすことを政策の大きな目的としているところでございます。

そのための取組強化としまして、事業内容を年々拡充してきておりまして、令和3年には政府関係11府省庁による熱中症対策行動計画が策定をされましたので、それに基づきまして熱中症警戒アラートの発表、これは全国運用でございまして、それと、地域モデル事業の実施を令和3年度から開始しているところでございます。

現場の対策は地方自治体でございまして、予算・人材の不足もありまして、自治体の中には何を行えばよいか分からないとの声もございまして。地域モデル事業による先進的な取組事例の紹介等を通じて、全国の自治体の取組を支援しているところでございます。

今後のさらなる温暖化の進行に伴いまして、これまでにない熱波等の襲来の可能性もある中で、さらなる施策の強化・充実が必須な状況と考えております。

2～3ページ目には熱中症による死亡者等の状況、4ページ目にはシンポジウムの開催状況、5ページ目には地域モデル事業の主な取組事例をつけておりますが、時間の関係上、説明は省略させていただきます。

続きまして、行政事業レビューシートのサマリー版のほうを御覧いただきたいと思うのですが、活動内容といたしまして大きく分けて2つでございます。

1つ目は、シンポジウム・講習会の開催でございますが、シンポジウムは個人、講習会

は自治体担当者の意識の向上、特に熱中症警戒アラートを活用しての現場での予防行動の徹底を図る観点から実施をしております。

2つ目は地域モデル事業の実施です。これは個人の自助努力を超えて、さらに恒常的な取組を進めて、死亡者を減少させる具体的なスキームにつなげられるよう、モデル自治体を選定して地域の実情に応じた事業を実施しているものです。先進的な取組を実践してもらい、その取組事例等を取りまとめて、地域における熱中症対策ガイドラインとして今年度公表する予定でございます。全国の自治体の取組の拡大を目指しております。

以上、2つの活動の内容のそれぞれにつきまして、最終的に目指す姿、インパクトとして熱中症による死亡者数ゼロを掲げております。

アウトプット、アウトカム指標の設定に関してですが、シンポジウム・講習会につきましてはアウトプットとして実施回数、初期アウトカムとして環境省ホームページのアクセス数、最終アウトカムとしてアラート発表時のエアコン使用状況を設定して、一般の方への情報の浸透具合を見ているところでございます。

これからは一般の方向けのシンポジウムと自治体向けの講習会の目的を明確に分けまして、それぞれの内容を充実させていく方向で検討していきたいと考えているところでございます。

また、地域モデル事業につきましては、アウトプットとしてモデル地域数、初期アウトカムとして暑くなる前から対策を実施した自治体の数、最終アウトカムとして熱中症による年間死亡者数を設定しております。特に最も注意が必要な時期であります梅雨明け直後を念頭に置きまして、暑くなる前からの普及啓発等に取り組む自治体の数に着目しているところでございます。

近年、熱中症警戒アラートの開始、地域モデル事業の実施など、業務内容が大きく変化している一方で、評価指標の見直しがそれに追いついていないものと認識しております。必要な改善を検討しなければならないと考えているところでございます。

普及啓発・地域モデル事業のそれぞれにつきまして来年度以降もさらに力を入れて取り組んでいきたいと考えておりますので、アドバイスをぜひいただけるとありがたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私の説明は以上でございます。

○湯下次長 ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局のほうから論点も示しましたが、それにつきまして、各委員の皆様にご議論いただければと思いますが、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

山田先生、よろしくお願いいたします。

○山田評価者 それでは、論点を絞って伺ったほうが良いと思うので、私は国民への啓発

についてのみ伺います。ほかの地方公共団体への取組強化については言及しません。

その上で、国民への啓発については拝見する限り、シンポジウムと熱中症予防情報サイトを通じての広報が主になっています。情報サイトについては2021年度に4,365万件のアクセスがあったということで、それなりに満足すべきものだと思いますが、シンポジウムの参加者が2021年度は717人で22年度が1,326名と極めて少ないと思います。焼け石に水どころではないと思います。20世紀型の対面型からネット利用型に事業の中心を移していく必要があるのではないかと考えます。

また、シンポジウムについては、今年度のシンポジウムは7月7日に開催されているのです。でも、6月がものすごく暑かったから、その前に熱中症になった人が山ほどいるのです。開催時期等から考えても、あまり役に立っていないのではないかと思います。シンポジウムについて抜本的に改善する予定があるかというのをお話しください。

2番目に、そもそも広報活動なのですからけれども、誰に情報を届けようとしているか、そういう人たちに最も効果的に情報が届くような工夫をする必要があります。例えば、情報サイトも訴求力を増すようにするには、スマホで熱中症警戒アラートを受信した人にサイトに情報がありますよというだけではなくて、サイトでよい情報が入手できると訴えるようなコンパクトなメッセージが書かれているほうが良いと思います。あるいはソーシャルメディアの活用とかインフルエンサーの活用など、時代の変化に対応した組み替えも必要だと思います。

1番目が、シンポジウムをもうやめてもいいのではないかとと思うけれども、どう考えるかということです。2番目が、新しいネットの広報技術を活用する場合、きちんと誰に訴えるかを決めて、ソーシャルメディアとかインフルエンサーを活用するほうが良いのではないかということ。この2点について、お考えをお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○湯下次長 よろしくお願いたします。

○環境省 コメントをいただきまして、ありがとうございます。

1点目のシンポジウムにつきましては、資料の4ページ目のほうに概要をつけさせていただきまして、今、山田先生のほうからもお話がありましたが、令和4年度の参加者が1,326名ということで、こちらのシンポジウムの模様をホームページでアーカイブとかでも見られるようにはしているのですけれども、参加者数には限りがあるところは事実と思っております。シンポジウムでアンケートを取りまして、こういった内容があるといいというようなことで、令和4年度につきましては、特に幼児、園児さんなり、小さいお子さんをお持ちのお母さん方とかからも、そういった情報があると大変ありがたいというお声もありましたので、講演内容とかには組み込んでいるところではございますけれども、そういった細かい工夫をさせていただいているところでございます。

○山田評価者 こういう講演というのは、録画してYouTubeで見られるのですか。

○環境省 見られるようにしております。

○山田評価者 先ほどから言っているネットでの活用ということを考えると、そういうことを説明していただかないと、1,300人ではやらないほうがいいとなるので。

○環境省 リアルタイムで視聴していただいた方の数ということで、1,326名ということではございます。

シンポジウムのやり方も見直していかなければいけないかなと思っております、例えば、より一般の方向けに、SNSとかそういったことで広報コンテンツを発信するような話ができると思っておりますので、例えば動画の配信とか、そういったことも考えていかなければならないかなと思っております。

○山田評価者 環境省には実は成功事例があるのです。2005年に当時の環境大臣がクールビズと言って、夏に男性の場合はジャケットを着てネクタイを締めて、女性もかなりしっかりした服装だったのが、あっという間に緩和されて、それこそ官庁に出勤するのにポロシャツで行っても誰も文句を言わないようになったではないですか。それはどうしてかという、ちゃんと国民に訴求したからだと思うのです。同じようなことが、せっかくの成功事例があるのだから、それを学んでいただければいいのではないかと思います。

ネットの活用について、それがまさにポイントになると思うのですけれども、今の時代ですから、クールビズの時代とは違いますが、いかがお考えですか。

○環境省 なるべく数多い方に熱中症の情報を届ける責務があると思っておりますので、その辺りをSNSとかそういったもの、今のところ、なかなか活用できていない状況でございますので、そういったところも活用しながら、より注目をひくようなところをなるべく情報発信できればと思っております。

2点目の情報のアラートなりのサイトで、よりメッセージを入れてはというところにつきましては、確かに今のところ、熱中症警戒アラートのところでは必要最小限の情報というか、アラートが出ていますので、こういった予防行動に注意してくださいとか、そういったことを中心にお伝えしているのですけれども、ホームページなりのサイトでいろいろな情報を出しておりますので、そういったところを参考になるということも併せて、しっかりと伝えるようにできればと思っております。

○湯下次長 ありがとうございます。

島田先生、お願いします。

○島田評価者 御説明ありがとうございます。

熱中症に対して、国として本当にこのことを大事だと考えていらっしやって、既に施策等々をとられてから10年たっているというようなことを、今回、かかわらせていただいて正直初めて知ったというのも事実です。ですが、知れば知るほどすごく重要な情報というのがなかなか国民一人一人に伝わっていない可能性もあるかなと感じていまして、既に10年やってらっしやるということから、やってきたことでこれは効果があったというようなことが、もっと明確になるようなコミュニケーションをしていただけるといいのではないかと最初に思いました。

今回からEBPMというエビデンスベースト、既にやってこられていることを否定して何が駄目だではなくて、やってきた中でもよかったことに関してはどんどん広げていけばいいと思いますし、そうでないことに関しては今回の議論から、ぜひ新しいことも取り組んでいただけたら嬉しいなと思っています。

例えば今回のレビューシートにあるアウトプット、アウトカム、私自身はどちらがどちらかと思ってしまうのですけれども、でも、アウトカムとアウトプットの違いを十分に理解しながらこのシートを見ていくと、一番の目的は何なのかというようなことが今一度明確になるべきではないかと思えます。私が理解をしているのは、目的は国民の皆さんの行動変容があって、その結果、熱中症で亡くなる方がゼロになるということだと思うのです。熱中症で亡くなる方がゼロになるが最初に来てしまうと何をやるの？になるけれども、これまでやってこられていることも全て国民の一人一人の皆さんが行動を変えていく、意識をするという、ここにどれほど効果的なのかと考えますと、政府からは自治体に発信していくパターンと国民一人一人に発信していくパターンと両方あると考えます。

私のほうは、特に自治体から出てくるものも国民の行動変容にはすごく大事なと思ひまして、その点からレビューシートにある今のアウトプットとアウトカムを見てみると、とてもきつい言い方で申し訳ないですけれども、これでは全然ゴールになりにくいのではないかと、例えばモデル地域は数ではなくて、こんなことをしていますと積極的に伝えてくれるような自治体にどのように手を挙げてもらえるかというような工夫も必要だと思います。

それから、今回の事業だけではなくて、アンケートをよく取られるのですけれども、誰に対してアンケートを取るのかということも大事でして、自治体にとったアンケートで対策しましたという率が多かったとしても、その結果がどうだったのかが分からないと、あまり意味がないかなと思うので、その辺りをより効果的、何が効果的なのか、本当に効くことは何なのかというようなことに向けていただきたいなと思っています。

最後に、何かもうちょっと新しいことできるのではないかという点については、今、山田先生からもありましたけれども、今あるSNSだとかメディアの活用はもとより、熱中症は

すごく日々の暮らしに関わることだと思うので、とても稚拙な意見かもしれませんが、インフルエンシ力の強い方たちに協力いただいて、もっと気軽に気楽に興味を持ってもらえるような、そんなこともやってもいいと思うのです。

エアコンということも書いてありましたけれども、エアコンもコストもかかることですし、1台1台を全ての御家庭にとなることは大変だと思います。でも、今、テクノロジーでCO2の濃度が今の部屋はどのぐらいかというのが、パッとアラートが出て、何か機械にスイッチが入るような仕組みもできていますから、何かもう少し簡易な現在のテクノロジーを使ったもので、特に御高齢の方がエアコン等々、涼しくない状態の中で命を落とすことがないようにしていく工夫はできると思います。

もう一つ、水分を取るとか、塩分を取るという観点からすると、例えば梅干しはすごく効果的だということがいろいろデータで分かっています。1日1粒梅干しを食べることだけでも熱中症予防になることも実験で分かっていますので、そういったものを例えばモデル地域にするなら和歌山県は梅の産地ですし、みなべ町、田辺市、この辺りのところと連携しながらモデル地域になってもらって、本当にそこでやってみたことが効果的なのであれば、梅干しであれば、みんなも健康にもいいしと、何となく真新しいものではなくて取り入れられたり、このようなソフトの工夫も、ぜひ今回をきっかけにさせていただいたら嬉しいなと感じております。

現在の時点では以上になります。ありがとうございます。

○湯下次長 環境省から何かございますか。

○環境省 コメントをありがとうございます。

まず、モデル地域事業関係でございますけれども、今、アウトプットにモデル地域数ということで、なかなか限られた予算の中でやっておりますので、3年度8自治体、4年度4自治体ということで、それほど数の多くない中で、これをアウトプットとして指標としてもなかなか評価というか、難しいところでございますので、見直す方向でぜひ考えたいと思っております。

また、御意見をいろいろいただきまして、いろいろと自治体アンケートを取らせていただいて、自治体も最初は都道府県とか政令市とか、大きいところだけだったのですけれども、より全ての市町村ということで、アンケートも拡大してやっているとございまして、アンケートの中身もいろいろと工夫をしたいと思っております。

どうしても指標ということで、数的なもので表さなければいけないところですのですごく悩んでいるところでございまして、こういった数字で取組状況みたいなのがうまく表せれば非常にいいとは思っているのですけれども、なかなか難しいなというところで悩んでいるところではございます。

また、エアコンのお話もありまして、お話では触れなかったのですけれども、今年度に



サブスクリプションを利用したエアコンの普及事業をやっておりまして、その中では、本当に最新型の省エネルギー型の、いろいろIoTを活用して、エアコンの稼働状況を外からもスマホで見られるような、例えば御高齢の親御さんの状況を見られるようなこともやっておりますので、そういった技術的なものもどんどん採用していければと思います。

また、モデル地域のお話で、梅干しの活用のお話もいただきましたけれども、いろいろとモデル事業をやっている中で、そういった地域の産業と一緒に連携してやっていくような話もございますし、できるだけそういった身近な取組が紹介できれば、より伝わりやすいと思っておりますので、そういった工夫もさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○環境省 環境省環境保健企画管理課長の熊倉でございます。

島田委員から自治体向けと国民向けに分けて発信をしていく重要性を御指摘いただきまして、まさにそのとおりだなと思っております。内容が大分変わってくると思っております、自治体はまさに施策を打つところですので、双方向のコミュニケーションが取れるような、質疑応答ができるような、そういった場づくりが大事だと思います。一方で、国民向けは、シンポジウムは焼け石に水という御指摘が山田委員からもございましたけれども、SNSとかを活用して、いかに浸透させていくかというのが大きな課題だと思います。

クールビズの成功事例を取り上げていただいてありがとうございます。ああいったインフルエンサーのような非常に発信力のある方、ないしは団体とうまく連携して伝えるべきところに伝えていく。とりわけ熱中症は高齢者の方が自宅で亡くなるケースが多いですので、高齢者向けにどうやってターゲットングして伝わるようにするか。エアコンを使っただけ、水分補給していただく、そこの工夫をよく考えて、最終的な目標につながるようにやっていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○湯下次長 それでは、水戸先生、お願いします。

○水戸評価者 御説明ありがとうございました。

私自身も大変重要な政策だと思っております。ずっと伺っていて理解したのは、国民の行動変容にどう働きかけるかということが一番有効な政策だという理解で、私もそのとおりかなと思っていて、先ほど山田先生から御紹介あったクールビズの成功とか、振り込め詐欺の広報の成功とか、新型ウイルス対策での3密回避や換気の促進の成功とか、成功事例はたくさんあると思うのです。最近であれば、熱中症に関して言えば、バスの中での置き去り事故、これは不幸なことに広報というよりは事故報道によって国民の行動変容が促進された。昨日も1件、取り残しがありましたけれども、幸いなことに親御さんが子供に、万一のときはクラクションを押しなさいと教えていたということが救済の直接の原因になっていたということで、これも親御さんたちが事故報道に心を痛めていたからこそ、子供

に聞かせたといういい例かと思うのです。

何が言いたいかといいますと、EBPMはどうしても数値目標が重要になってしまいますけれども、今回のシンポジウムとか広報活動の中身が重要ではないかなと思うのです。例えば環境省さんの資料の2ページの棒グラフ、救急搬送でいうと平成30年が大きくて、翌年から改善されています。あと、死亡のほうは平成22年の棒グラフで最大になった後、翌年に改善されていて、事前の勉強会でお聞きできなかったのですけれども、この改善の要因が何なのか、それに合わせた広報活動やシンポジウムに変えていかれたので改善されたとか、何かそういうのを伺いたいなと思っています。

もちろんシンポジウムの受講者数は問題にならないというのは私もそのとおりで思うのですけれども、そこはあまり言ってもしょうがないので。今回、行革がEBPMを眼目に、どうしたらエビデンスベーストでやっていけるかといったときに、EBPMイコール数値指標ではないのではないかなと思っています、何件だからいいとか悪いとかということよりも、中身の質を分析して活かしていただければなと思っています。

私からは以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

○環境省 コメントをいただきまして、ありがとうございます。

令和3年度、死亡者数なり搬送者数が減っているというようなお話がありまして、もちろん環境省としましては熱中症警戒アラートも始まりまして、いろいろと普及啓発を一生懸命やっておりますので、その効果もあると思っていますのですけれども、令和3年度は一番暑い8月中旬ぐらいに、あまり夏の温度が高くならなかったというところ、気候の影響もあるかなと思っています。

ちなみに令和4年度の状況は今まとめておるところなのですけれども、今年の夏も暑かったので、令和4年度の搬送人員数は7万人を超えるぐらいの数が出ております。死亡者数のほうは集計が年明けぐらいにならないと出ないのですけれども、これだけいろいろと熱中症の呼びかけを行っているにもかかわらず、それだけの数の搬送者、あるいは死亡者が発生しているということで、引き続き内容のあるシンポジウム、広報活動の中身を考えてやらなければと思っていますとございます。

○湯下次長 それでは、川澤先生、お願いします。

○川澤評価者 説明ありがとうございました。

今の普及啓発についても、対象を国民向けと自治体向けで分けて考えていかれることも検討されるですとか、いろいろと見直しについての御見解もいただいたところですので、モデル事業について、私のほうから何点か質問させていただければと思います。

先ほどの資料で、具体的には5ページで地方公共団体の取組事例ということで、事例を御紹介いただきました。これを拝見しておりますと、各自治体で非常にいろいろな取組をされていて、一定の効果が出ていることを感じました。

他方で、これは各自治体の自主事業ではなくて、まさに環境省のモデル事業であるというところは大きな違いだと思っております。つまり、各自治体でこういう取組が効果がありましたということを示すだけではなくて、これをほかの自治体の御担当者の方が読まれたときに、自分の自治体でどういう取組をすればいいのだろうかということが分かる情報にする必要があるのだと思います。

そのときに、既に先ほど事務局からも御紹介がありましたように、令和3年度にモデル事業を実施されて、手引きも作成されているかと思っております。手引きも拝見いたしまして、幾つかの自治体、ほかの自治体以外の取組も含めていろいろな取組が紹介されていて、非常に充実した手引きでありました。それに加えて、このモデル事業をやることの意味を考える必要があるなどと思っております。そうしますと、地域のモデル事業を踏まえたガイドラインを作成されると書かれていますのですが、このガイドラインは、どのようなことを自治体の方に訴えたいと思っております事業を実施されていらっしゃるのでしょうか。

○湯下次長 よろしくお願いたします。

○環境省 ありがとうございます。

地域モデル事業を昨年度、今年度と実施しております、その成果を地域のガイドラインということでまとめるということで考えております。2年間で12の事例ではございますけれども、12の事例を分かりやすく取りまとめまして、まだ取組のほうが思うように進んでいない自治体もかなりございますので、そういったところの参考にしていただくというのが大きな目的ではございます。

それをいかに自治体に広めるかということにつきましては、モデル事業のところでもモデル事業の報告会ということで、自治体の方にこういったモデル事業を今進めておりますという報告もさせていただいているのですけれども、ガイドラインが今年度できますので、これにつきましては来年度、自治体向けの説明会をなるべく丁寧に行いたいと思っております。

そういった報告会でいただいている自治体の声で言いますと、できるだけ自治体の地域でありますとか、あるいは自治体の規模が同じようなところの事例であると、より参考になるという声も強くございますので、まだ、今のところは12事例でございまして、地域的な偏りとか自治体の規模感も偏りがございまして、そういったところをよりうまく偏りをなくすような、全国的にうまく使えるような事例を追加するべく、来年度以降もやっていきたいといったところを考えているところでございます。

○環境省 補足をさせていただきます。環境省の環境保健部環境安全課課長補佐の中川と申します。今、高澤が申し上げたことに加えまして、このガイドラインで自治体に求めていきたい、訴えていきたいということの補足でございます。

熱中症警戒アラートが2年前から始まったばかりでございまして、自治体からの声といたしまして、どのように熱中症警戒アラートを使ったらいいのか分からないという声が多くございます。また、熱中症対策の自治体の組織の中の体制、これがまだ、どのような体制が効果的な熱中症対策を地域で行うのに望ましいのか、こういったところの先進的な事例とかをもっと教えてほしいという声がございますので、今申し上げたような2点も、補足的にモデル自治体のよい事例を広く伝えていきたいとも考えてございます。

以上でございます。

○川澤評価者 ありがとうございます。

まさに分かりやすくまとめるという分かりやすさをどうするかというところが、環境省さんのお仕事だと理解してございまして、今、御説明いただいたように、ほかの自治体の御担当者の方にとって、恐らくどのぐらいの人口なのか、どのぐらいの高齢者の方の割合があるのか、その辺りでおっしゃっていたように、各自治体で支援が異なると思うのです。民生委員の方が非常にたくさんいらっしゃって頑張ってくださっているとか、町内会の組織率が高いですとか、そういったこの自治体でこういう取組がありましたということではなくて、地域の人口規模であるとか、高齢者層の割合であるとか、どういう組織がどういう行動をしてこういう効果があったのか、それをまとめてガイドラインにすることが環境省さんのお仕事ではないかと思えます。

そうしますと、恐らく今のこのモデル事業で取り組まれた自治体では、例えば人口規模が多いところが少ないであるとか、高齢者層が非常に多いところだけであるとか、今の人口規模ではいろいろな軸に足りない事例が出てくると思うのです。それをこのモデル事業で、どこかの自治体の協力を得て実施していくということであれば、モデル事業を継続する意味があるのだと思うのですけれども、恐らく今のように手挙げ方式で協力してくださる自治体で自主的に事業に取り組んでいただくというモデル事業の枠組みであると、なかなか効果的なモデル事業にならないと思えます。その辺りのモデル事業の設計についてはいかがですか。恐らく環境省さんの中でいろいろなモデル事業をやっていらっしゃるのでも、モデル事業のつくり方というのが非常に重要なのだと思うのですけれども、この熱中症についてモデル事業を見直すということについて、いかがですか。

○環境省 ありがとうございます。

川澤委員がおっしゃるように、なるべく人口規模であるとか高齢者率とか、そういったところの違いがあるような自治体を選んでやりたいということで、環境省のほうからも、基本はやる気がある、協力していただける自治体ということになりますので、応募という

か、そういったことを募ってやるようなやり方で、中身もやって意味があるようなものをやっていただく必要がありますので、モデル事業の検討会といったことを設けているのですけれども、そういった中で、学識経験者の皆さんの目を見ていただいて、そういったものを選定するというような手続を取りたいと思っています。

その中で、熱中症の危機感が高まっている中で、徐々に自治体のほうの認識も高まってきましたので、より多くの自治体から取り組みたいという声が出てくるところを期待しておりますし、こちらのほうも、特にこれまでモデル事業の行われていない地域、例えば北海道とか東北とかでは1件も行われていないような状況でございますので、そういったところで協力をいただけるようなところには、ぜひ考えていただきたいということで、こちらのほうからも積極的に呼びかけて、そういった取組が進むように工夫をさせていただきたいと思っております。

○湯下次長 島田先生、お願いします。

○島田評価者 最後に、予算の金額のことで少し伺いたかったのが、アクティビティが大きく2種類あります。理解している限り、2億8,000万ぐらいの今回の概算要求だと思っておりますけれども、大体半分ぐらいなのかとか、どちらにより多くかかっているとか、この予算の使い方、どこにそのお金を一番かけていらっしゃるのか、もし教えていただけるなら伺いたいです。

かつシンポジウムというものに関して、今までの議論でもあったのですが、会場を借りて、そこにお話しされる方をお呼びして、会場に聞いてくださる方もお呼びしてというスタイルではなくて、私たちもいただいた資料の中から、どんなシンポジウムなのかというのを見ましたけれども、多分会場でずっと聞いていたら飽きてきてしまうような、言葉が悪くて失礼ですけれども、もっとそれも面白く興味を持たせるようにする。もう決まっている内容なのであれば、オンラインで全部それは収録してしまっただけで、それがあまねく多くの人に知られていくような工夫のところにお金をかけていくとか、お金の使い方を変える。

かつ減らせるものがあるのだったら減らして、国としてより重要なところに、私はこれを毎回言っているのですが、公務員の皆さんの育成であるとか、発展であるとか、そういったようなところにもっと、違う事業の話ではありますけれども、使っていくとか、何かそういうこともあってもいいのかなと思いましたが、どのぐらいの金額感なのか教えていただければ。差し支えない範囲で結構です。よろしく願いいたします。

○環境省 御質問をありがとうございます。

予算の中で最も額が大きいののは、地域モデル事業のお話が大きくなっておりまして、ざっくりした額で言いますと、1億円ぐらい要求しているところでございます。

シンポジウムの開催についてコメントをいただきまして、こちらのほうも元年ぐらいまでは集まって会場を借りてやっているというのがございましたが、コロナの影響もございまして、今年度も完全にオンラインでさせていただくような話をさせていただいていますので、シンポジウムの予算的にはそれほど大きな額にはなっておりませんで、説明会とかを含めてでございますけれども、1,000万ぐらいの予算要求になっております。なるべくオンラインとか、そういったことで負担もなくしつつ進められればと思っております。

○湯下次長 山田先生、お願いします。

○山田評価者 このレビューはネットで中継されていて、見られた方がコメントをつけているのです。僕はずっとそれを見ていたのですけれども、例えば熱中症に注意してくださいとNHKのニュースで言っているほうがよっぽど貢献しているのではないのというような意見が山ほど今出てきているのです。つまり、この事業の効果、国民が納得できるような効果が訴えられていないと思うのです。例えば先ほどは広報のほうを申し上げましたけれども、地域のモデル事業についても、これをやったらその地域の熱中症対策が圧倒的に進歩したということが、みんなの目に分かるような事業にしないと、今、どうも見ている限りは、ネットの向こうからのコメントはすごく厳しいものがあるので、根本的に成果指標をどう設定するかというところは、ぜひお考えいただきたいと思います。ネットの向こうでコメントしてくださった方、ありがとうございました。

以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

私のほうからも、コメントをいただいている方にはお礼を申し上げます。

それでは、今回、EBPMについての議論を中心に進めさせていただきました。担当部局だけでなく、会計課や政策評価部局の方にも御参加いただいております。

以上、EBPMの議論を踏まえまして、政策評価部局のほうから、今後も広げていっていただきたいのですが、何かコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○環境省 環境省で政策評価を担当しています企画評価・政策プロモーション室長の加藤でございます。

今、委員の方々の御意見を踏まえて、山田委員からクールビズの話もいただきましたが、熱中症アラートという一次情報を国がちゃんと整備するというのは極めて重要だと思っております。それを踏まえてテレビの天気予報やウェブサイト、アプリなどで広がっているということで、認知が高まったという面では政策としてきちんとできているということだと思っておりますが、そこがまず、アウトカムのところとしてうまく把握できていないのではないかとこのところがあるかと思っております。

その上で、お亡くなりになる方は社会的弱者というところもあって、いわゆる空中戦の部分のテレビとかウェブやアプリを使ったところでの認知・周知というのが高まっているのだけれども、その先の実際の最終アウトカムに到達するために、どういう打ち手が効果的かということだと思います。その点につきまして、本日いただいた御意見を踏まえて、アウトプット、初期アウトカムの設定、こういうものをどのように設定していくかということについて、政策評価部局としても担当部局とよく相談をして、今後検討していきたいと思っております。

環境省は日本版ナッジユニット連絡会議などで、いろいろなEBPMの実践事例を題材として収集しているところもありますので、そういうところの知見も活用しながら、より政策をブラッシュアップしていくという形で進めさせていただきたいと思っております。

本日は、いろいろ貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

○湯下次長 ありがとうございます。

最後に、川澤先生のほうから取りまとめをお願いしてもよろしいでしょうか。

○川澤評価者 委員の皆様方の御意見を基に、取りまとめの案を発表させていただきます。

熱中症対策に係る普及啓発活動について、熱中症警戒アラートなど、現在実施している取組内容を踏まえ、ロジックを見直すべき。誰を対象として、どのような内容を、どのようにアプローチするか、その結果どのような行動変容につながるかという点を明確に整理すべき。

アウトカム指標については、普及啓発活動の実施により各個人の行動がどのように変わったのか、行動変容を把握できるような指標を設定すべき。

地域のモデル事業を行う場合は、どのような地域でどの対処策が一番効果があったのか、効率的であったのか、地域の特性とそれに応じた対処策をきちんと評価し、高評価のものを全国に広めていくことが適当。

その上で、熱中症対策に関わる自治体への取組支援として実施するモデル事業について、各自治体の取組が効率的に横展開されるよう事業内容を整理・明確化した上で、事業内容・効果が明確に把握できる指標を設定すべき。また、各自治体が具体的な取組を検討できるよう、モデル事業の設計方法を再検討すべき。

効果検証を行う上で、例えば、アンケート調査の対象を工夫したり、行動変容に係る調査を実施してどのような経年変化が起こっているのかを把握したりするなど、指標の設定やデータの取得方法を見直し、エビデンスに基づく適切な検証方法を検討すべき。

熱中症対策に関わる事業について、これまでの事業の効果も検証した上で、本事業がより効果的なものとなるよう、新しい技術の活用や他の有効な施策も参考にしつつ、事業全体のパッケージも含め見直しを検討すべき。

その際、普及啓発に関わる事業については、ソーシャルメディアの活用、インフルエン

サーの活用なども重要。シンポジウムの開催時期や内容・方法などをはじめ、どうすれば効果的に国民に届くのかなど、過去の普及啓発の成功事例や時代の変化を踏まえ検討すべき。また、国民が行動変容を起こしやすくなるような身近な取組なども行うべき。

以上です。

○湯下次長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、環境省のテーマ「熱中症対策推進事業」のレビューを終了いたします。どうもありがとうございました。